## 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	旭川市緑が丘地域活動センター	所在地	旭川市緑が.	丘東3	条1丁目10番30号	
設置目的	地域活動を支援するとともに, 市民の交流及び協働を促進し, もって活力ある地域社会の形成及び 地域主体のまちづくり実現に寄与する。					
規模	・敷地面積:5,565.38㎡ ・建築面積:1,6 1,562.31㎡(うち緑が丘地域活動センター 1,022.01㎡) ※南消防署緑が丘出張所及 括支援センターで構成する複合施設 ・構造:鉄骨造一部2階建木造平屋建 ・室名(多目的ホール,中・小会議室,ミニュスペース,図書スペースほか) ・その他施設内容(多用途トイレ,授乳室,将 ・専用駐車場:53台(うち身障者用駐車場3	なび神楽・西ネ ドッチンを併言 勿品庫など)		設置年月日	令和元年11月1日	

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理 者名	一般社団法人旭川緑が丘スポーツ クラブ	指定期間	令和元年11月1日から	令和6年	3月31日まで	
指定管理 業務の内 容	(1)地域活動に関する情報の収集及び提供 (2)地域活動に参加する機会の提供 (3)その他市長が必要と認める事業-1			R元 R2 R3 R4 R5	4,400 千円 11,659 千円 11,400 千円 9,773 千円 9,014 千円	

## 3

価

総合	総合評価					
	管理運営方法の見直し					
	111/0-1/11-1	【導入効果】 ①積極的な勧誘活動や利用者の要望に沿ったサービスの実施等によって,利用者から好評を得ており,利用者数についても,新型コロナウイルスの影響を受けた期間を除いては,増加傾向にある。 ②通常の指定管理業務の他にも,自主事業において利用団体の相互交流を図るなど,直営施設では成し得ない業務を行っている。 【課題】 効率的な施設運営を維持するためには,施設・設備の効果的な修繕・更新が必要となっている。				
	今後の管理 形態	■ 指定管理者制度 □ 直営				
		①高いサービス水準が提供できており、利用者からの評判も上々であるため。 ②業務実施に当たり豊富な経験や専門的な技術を要することから、直営で同様のサービス水準を 維持しようとした場合、相当な人員と人件費を必要とするため。				
1	指定管理	 里者制度を継続する場合				
次評価 )	選定方法	□ 公募 ■ 非公募				
	非公募の場合,その理由	緑が丘地域活動センターは、開設時(令和元年)より、周辺地域の住民組織を中心として組織されたスポーツクラブにより施設の管理運営が行われ、スポーツ活動を通じた地域の活性化や、地域主体のまちづくりへの貢献など、施設の設置目的を理解し、施設の効用を高める方針を維持していることから、引き続き旭川緑が丘スポーツクラブが運営することが適当と考えられるため、非公募とする。				
	今後の改	善点				
	掘り起こす必	者数を新型コロナウイルス発生前の水準まで回復させるためには,従来の利用者に加え,新たな利用者を要がある。 すの維持管理により施設運営が妨げられないように,効果的な修繕・更新を行う必要がある。				
制度所管部等の評価	適正に管理運営がなされているとともに、利用者目線でのサービス提供が行われており、地域住民の活動の拠点として、地域の活性化に貢献している。また、施設管理コストの縮減や、利用者増に向けた自主事業などの取組も積極的に実施されており、引き続き指定管理者による管理運営が適当である。また現指定管理者である一般社団法人旭川緑が丘スポーツクラブについては、地域の住民組織から構成されており、地域主体のまちづくりに貢献していることから、当該団体が指定管理を行うことが望ましい。ただし、住民収支について、毎年余剰金が発生していることから、適正な指定管理料の見直しに努めるととで、利用料金制の利点を生かし、自主財源の確保に取り組むことが望まれる。					